

農作業時における周辺環境への配慮について（お願い）

さくら市産業経済部農政課

本市は、農薬・化学肥料の削減や耕畜連携による有機農業の実践により、環境に配慮した農業を推進しています。

農業を営むうえで、農作業における土作りや耕うん・植付け、そして収穫作業等は、必要不可欠なものでありますが、地域住民との環境調和や温室効果ガスの排出削減についても重要な農業施策であります。

つきましては、農作業時に環境関連で苦情の恐れとなる諸問題と対応例について、下記のとおりまとめましたので、農家の皆様におかれましては諸問題を共有し、対策を心掛けていただきますようお願いいたします。

記

作業項目	問題点と対応例
①土作り作業	○ 堆肥等の散布による臭いの発生。 ☞ 散布後は、速やかに耕うんすることにより臭気を抑制する。
②耕うん作業	○ トラクターに付いた泥等が道に散在。 ☞ ほ場内で泥等を落とすことにより道路への泥の散在を抑制する。 ○ 住宅地付近での作業による土埃や騒音の発生。 ☞ 低速での作業により土埃や騒音を抑制する。 ☞ 土が乾燥した状態での作業は極力避ける。
③防除作業 (麦・水稻等防除)	○ 散布した粒剤・粉剤が洗濯物や車に付着など。 ☞ 防除実施日時を周知する。
④粃すり作業	○ 集落内・住宅近辺での粃すり作業時のほこりや騒音が発生。 ☞ 粃殻の吐き出し口への囲い設置や夜間作業を自粛する。
⑤麦わら・稲わら等の焼却	○ 麦わら・稲わら等の焼却により温室効果ガスが発生。 ○ 煙や臭いなど近隣住民への迷惑になり、交通にも支障をきたす恐れ。 ☞ 農業を営むためやむを得ない焼却は認められますが、野外焼却（野焼き）は原則禁止です。 ☞ 焼却せず資源の有効活用（耕畜連携）を図る。
⑥耕作地の適正管理	○ 住宅地周辺の農地が草刈りなどの管理がなされず病害虫の発生や景観悪化など。 ☞ 定期的に草刈を実施し、適正な管理をする。
⑦農業水利施設等の適正管理	○ 農業水利施設がゴミなどにより詰まった状態になり、道路等に水が溢れ出る。 ☞ 日常的に用排水施設を点検し、適正な管理をする。